

## 【神奈川県】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中等教育学校は、6年間の計画的・継続的な教育指導により個性や創造性を伸ばし、幅広い年齢層の生徒が6年間一緒に学校生活を送る中で社会性や豊かな人間性を育むことを目標にし、中等教育における選択の幅を広げる教育を進めている。

中等教育学校（前期課程）においては、各授業において1人1台端末の活用が進み、1人1台端末と個人ユーザへの紐づけから学校外での主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善等の取組を進めている。

特別支援学校においては、児童・生徒一人ひとりの障がいの状態や特性等に応じて、学習、コミュニケーション、社会参加等の有用な支援ツールとして、1人1台端末のコミュニケーションアプリや入出力支援機器などを活用することで、児童・生徒が必要な支援を受けながらより効果的に学ぶことを目指している。

また、高速大容量の通信ネットワークを活用して、授業内に留まらず、オンラインで学校外とつながる等により学習活動の幅を広げて、協働的な学びの実現に寄与することを目指している。

#### 2. GIGA第1期の総括

GIGA第1期は、令和2年度4月補正、令和3年度当初予算の2か年に渡り、端末とネットワークを配備した。現在では、1人1台端末を授業や学校行事等で目標を達成するための学びのツールとして、また、自習学習やグループ学習などの場面で効果的に活用している。

高速大容量の通信ネットワークとしては、平成28年度より段階的にアクセスポイントを県立学校全校に整備し、令和元年度以降、学習活動用回線を整備した。そのため、中等教育学校に1人1台端末を配備した令和3年度には、校内でネットワークを活用したICT学習環境が整った。

令和2年度以降、中等教育学校における1人1台端末の故障率は、高等学校よりも多く、持ち帰りによる端末の紛失や故障等への対応が今後の課題である。その解決策として、学校の負担を軽減するとともに、学校では対応しきれない現場対応も、ヘルプデスク等のサポートを継続することにより、引き続き中等教育学校の充実したICT環境の整備を図る。

特別支援学校においては、ICT機器の活用により、児童・生徒一人ひとりの障がいの状態や特性等に応じて、コミュニケーションツールや学習課題に応じたアプリ等の効果的な活用が進んできた。また、大型提示装置等を使った協働的な学びを進めてきた。

### 3. 1人1台端末の利活用方策

中等教育学校においては、1人1台端末の利活用計画の策定において、社会性や豊かな人間性を育むことを目標にし、中等教育における選択の幅を広げる教育上有効な手立てとなるアプリ等を検討し、身に付けさせたいスキルや知識について明確にする。

日常的な利活用の例としては、ドリル系の学習アプリ等を通じた個別最適な学びから、教員が生徒の進捗や理解度を把握したり、教室に留まらず、オンラインを通して、自ら調べ作成したものを各グループで紹介したり、全体で発表したりするなどの協働的な学びをより一層充実していく。

また、不登校生徒等への学びの保障として、ICT等を活用した学習活動について、本人の意向等を考慮しながら、学校の校舎内のみに限らず、学びの保障を継続していく。また、入院や病気療養等で登校が難しい児童生徒においては、1人1台端末でオンライン会議システムを利用することにより、リモートでリアルタイムに授業に参加したり、オンデマンドで配信される授業を視聴したりすることも可能である。

特別支援学校においては、児童・生徒一人ひとりの学習目標、学習場面や使用方法等について保護者との合意形成を図りながら、個別教育計画に位置付ける。学習目標の達成に向けては、有効な手立てとなるアプリや支援機器等を検討し、身に付けさせたいスキルや知識について、明確にする。

また、学習アプリを使用し、児童・生徒一人ひとりの特性や理解度、学習進度に応じて、適切な課題に取り組めるよう、学習管理を行う。

個別最適・協働的な学びの充実においては、教職員と児童・生徒のやりとりだけでなく、児童・生徒同士も双方向にやりとりを行うことができるように、大型電子黒板等の大型提示装置を活用し、個々の意見や思考のプロセス等を視覚化し、他者参照ができる環境を整える。さらにはデジタルホワイトボードやアプリを活用し、生徒同士や教員と生徒との対話を促進する。

交流及び共同学習においては、校種が異なる児童・生徒同士でオンライン共同作業ツールを使用し、生徒同士の交流やアイデアの共有を促す。また、自立と社会参加を見据え、児童・生徒が情報機器を適切かつ安全に端末を使用できるように、体験を通じて理解を深める学びを通じて、デジタルリテラシーの教育を行う。

入院や病気療養等で登校が難しい児童・生徒においては、1人1台端末でオンライン会議システムを利用し、リモートで授業に参加する他、分身ロボットを操作することにより、授業に参加できる取組を引き続き進めていく。